

## §4 区役所どうですか？

このコーナーでは、区役所の取組を掘り下げて紹介し、ご意見等を募集します。今回は、学校適正配置の取組です。

### 1 淀川区における学校適正配置について

#### ◆はじめに

淀川区では、十三中学校区の小学校のうち、十三小学校、西中島小学校、木川南小学校が、学校適正配置の対象となっています。

学校適正配置とは、学級数の少ない学校を統合する等して適正規模の学校にすることです。大阪市では、適正規模を 12～24 学級としています。

十三小学校、西中島小学校、木川南小学校は、いずれも 6 学級（1 学年 1 学級）で、適正規模を下回っています。

#### ◆学校適正配置（統廃合）とは

大阪市の小学校の児童数は、昭和 54 年の 24 万人に対し、平成 25 年度は 11 万 5000 人と半減しています。一方、学校数は昭和 54 年の 290 校から、平成 25 年度は 297 校と逆に増加していることから、小学校の小規模化が進んでいます。学校によっては、単学級（1 学年 1 学級）の学年が生じ、複式学級（複数学年で 1 学級）を有するところもあります。

小規模校の利点と課題には、一般に次の点が挙げられます。

<利点> ・学校としてまとまりやすい

・児童一人ひとりの生活実態が把握しやすい

<課題> ・音楽の合唱や合奏、体育の集団競技等が困難になる場合がある等、教育活動の幅が狭くなる

・互いに切磋琢磨する機会が少なくなる

・クラス替えができず、児童同士の人間関係が固定化する

大阪市では、これまでも順次、小規模校の統廃合を行ってきました。現在は、平成 22 年 2 月の大阪市学校適正配置審議会答申に基づき、11 学級以下の小学校は、適正規模の学校になるよう適正化を進めています。（下記①参照）

#### ①【適正配置の基本的な考え方】教育委員会事務局

・同一中学校区、校区が隣接する学校

・小規模校同士の統合を優先

・児童数の多い学校が存続校

・通学距離が概ね 2km 以内

・通学困難な物理的障害がない

・既存の学校施設を可能な限り活用

・適正配置後、適正規模（12～24 学級）になる

・必要な学校施設条件を満たす

#### ◆淀川区の学校適正配置（統廃合）の取組状況

区長と教育委員会は、今年 2 月に、**議論のたたき台として<検討案>を 3 案作成しました**（下記②参照）。上記①「適正配置の基本的な考え方」をもとに、児童の通学距離や安全面、各校の児童数、施設条件等の資料・データもあわせ、さまざまな手法を検討し作成したものです。

**<検討案>では、受入校として適正規模の木川小学校、適正配置対象校の 3 校の中では木川南小学校を存続校としています。現在も検討中であり、決定はしていません。**

#### ②淀川区の小学校の適正配置について〔検討案〕（平成 25 年 2 月作成）

##### 【A 案】

○十三小学校廃校⇒木川小学校への統合

・統合後の児童数等見込み〔平成 30 年度見込み〕  
557 名(19 学級)

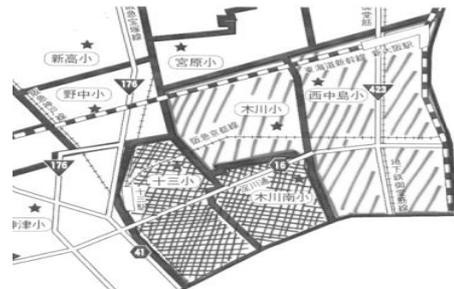
○西中島小学校廃校⇒木川南小学校への統合

・統合後の児童数等見込み〔平成 30 年度見込み〕  
332 名(12 学級)



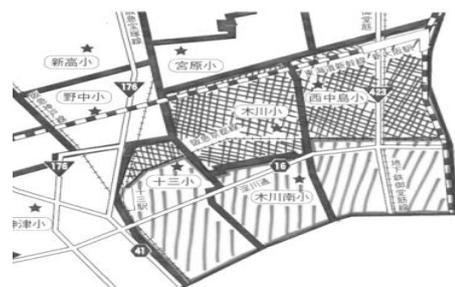
## 【B 案】

- 十三小学校廃校⇒木川南小学校への統合  
・統合後の児童数等見込み〔平成 30 年度見込み〕  
387 名（13 学級）
- 西中島小学校廃校⇒木川小学校への統合  
・統合後の児童数等見込み〔平成 30 年度見込み〕  
502 名（16 学級）



## 【C 案】

- 十三小学校の北側・西中島小学校の北側  
⇒木川小学校への統合  
・統合後の児童数等見込み〔平成 30 年度見込み〕  
477 名（16 学級）
- 十三小学校の南側・西中島小学校の南側  
⇒木川南小学校への統合  
・統合後の児童数等見込み〔平成 30 年度見込み〕  
412 名（14 学級）



- ※「十三小」「西中島小」の現校区を、阪急京都線の北側と南側で分けて統合する案です。
- ※「十三小」「西中島小」は廃校とします。
- ※「木川小」「木川南小」の校区は現行のままです。

統廃合の方針については、現在も検討を続けており、関係する P T A ・地域の方々との意見交換会を進めています。各意見交換会の議事録・Q & A は淀川区役所ホームページで公開していますのでご覧ください。

### ◆統合先の学校に通学するのは、早くても数年先

統廃合の方針が決まっても、統合への準備期間が必要なため、児童が実際に統合された学校に通学するのは、数年先となります。

### ◆施設整備面の問題（耐震化、エアコン、I C T）

大阪市では、「平成 27 年度末までに学校の耐震化を完了する」という方針があります。淀川区では、西中島小学校に耐震化ができていない校舎があります。適正配置の方針が決まらない間は校舎の建て替えは困難ですが、プレハブ校舎等で平成 27 年度末までに耐震化の完了を目指します。

全市で進めるエアコン設置やタブレットパソコン等 I C T 投資も、適正規模の学校から順に整備されるため、基本的には適正配置対象校は後回しになります。

### ◆おわりに

統廃合の方針が決まりましたら、淀川区役所 [ホームページ](#) 等でお知らせいたします。

### ◎みなさまからのご意見・ご要望をお聞かせください！

「適正配置のこんなことがわからない！」、「小学校の適正配置のためにはこんな取組も有効では？」ということはありませんか？ご意見等ございましたら下記までお願いいたします。

淀川区役所市民協働課(教育支援) (TEL6308-9415 E-mail : [tl0002@city.osaka.lg.jp](mailto:tl0002@city.osaka.lg.jp))